【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月27日
【会社名】	株式会社ギガプライズ
【英訳名】	GIGA PRIZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梁瀬 泰孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町３番６号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室室長 佐藤 寿洋
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町３番６号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室室長 佐藤 寿洋
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成30年６月26日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を変更するものであります。

また、インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、現行定款第16条以下を１条ずつ繰り下げるとともに、不要となった附則を削除するものであります。

第２号議案　取締役５名選任の件

梁瀬泰孝、田中伸明、佐藤寿洋、植田健吾及び大瀧守彦を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役４名選任の件

木村賢治、田宮昭、永井清一及び西田弥代を監査役に選任するものであります。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役木村賢治氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであり、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	18,989	25	－	（注）２	可決　98.35
第２号議案					
梁瀬　泰孝	18,955	59	－	（注）３	可決　98.18
田中　伸明	18,988	26	－		可決　98.35
佐藤　寿洋	18,988	26	－		可決　98.35
植田　健吾	18,988	26	－		可決　98.35
大瀧　守彦	18,975	39	－		可決　98.28
第３号議案					
木村　賢治	18,982	32	－	（注）３	可決　98.32
田宮　昭	18,950	64	－		可決　98.15
永井　清一	18,979	35	－		可決　98.30
西田　弥代	18,980	34	－		可決　98.31
第４号議案	18,903	111	－	（注）１	可決　97.91

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上